

「広島市公共施設等総合管理計画（素案）」の市民意見募集の結果について

1 募集期間

平成 28 年 12 月 22 日（木）から平成 29 年 1 月 13 日（金）まで

2 募集方法

- (1) 広島市ホームページへ募集記事を掲載
- (2) 広報紙「ひろしま市民と市政」へ募集記事を掲載
- (3) 企画総務局企画調整部分権・行政改革推進課、公文書館及び各区役所区政調整課に閲覧用資料を設置
- (4) 市政記者クラブへ情報提供

3 募集結果

- (1) 応募数 84 人
(応募方法：ホームページ 65 人、郵送 5 人、ファックス 7 人、電子メール 2 人、窓口 5 人)
- (2) 意見件数 105 件

(内訳)

内 容	件数
計画全般に関すること	2 件
ハコモノ資産全般に関すること	10 件
ハコモノ資産のうち個別の施設に関すること	92 件
市民意見募集の方法に関すること	1 件
計	105 件

4 意見への対応

頂いた御意見は、既に意見の趣旨が計画（素案）に盛り込まれているもの、今後の取組に当たって参考とすべきものなどでした。

このため、「広島市公共施設等総合管理計画（素案）」の内容で「広島市公共施設等総合管理計画」を策定することとし、頂いた御意見は今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) 計画全般に関すること (2件)

意見の概要	本市の考え方
<p>① 計画期間を約40年間で設定し、期間中に社会情勢等を勘案して計画を見直すことが妥当ではないか。</p>	<p>ハコモノ資産の更新について、個別具体的見直しを進めるには、利用者に配慮しつつ関係者との調整が必要であると考えています。そのため、検討の対象とする施設を絞り込み、責任を持って取組を確実に進めていける期間として、計画期間を10年間としています。</p> <p>また、計画期間終了後は、本計画で示した考え方を基本に置いて、個々の施設についての検討を加えた上で、新たな計画を策定し、継続的に取組を進めることとしています。</p>
<p>② 「第2章 公共施設等を取り巻く状況」に人口の推移や見通しを記載しているが、今回の計画とのつながりがよく分からない。</p>	<p>第2章で人口等について記載しているのは、本計画の策定により解決しなければならない課題を明確にするためです。</p> <p>すなわち、働き手の主力となる生産年齢人口(15～64歳人口)が減少して数少ない働き手が多くの人口を支えていく必要が生じる見込みであること、福祉サービスの提供に充てられる扶助費など義務的経費が増加する一方で市税収入はほぼ横ばいで推移していることから、今後も厳しい財政状況は続いていくものと考えられ、公共施設等の更新や維持保全に必要な財源が十分に見込める状況ではないことを示しています。</p>

(2) ハコモノ資産全般に関すること (10件)

意見の概要	本市の考え方
<p>① ハコモノについて、取組方針として具体的な数値目標を設定すべきでないか。計画(素案)では、目標に対する達成評価ができず、PDCAが実施できないと考える。</p>	<p>ハコモノ資産は市民生活に直結し、広島「まち」にとって重要な役割を果たしていることから、一律に削減目標を掲げることは適切ではないと考えています。</p> <p>このため本市では、施設ごとに、その特性、市民ニーズ、利用実態など様々な要素を考え合わせながら、効率的で、かつ、市民の満足度の高いサービスを提供できるという視点に立って複合・集約化等の方針を検討することにより、結果として全体の更新量が減少するといった進め方にしていきたいと考えています。</p>

意見の概要	本市の考え方
② ハコモノ資産の更新に当たっては、老朽化した施設は一律に建て替えるのではなく、廃止も検討してほしい。既得権益は考慮しなくてよい。	ハコモノ資産の更新に当たっては、現在の施設が有する機能・サービスが適切かどうかを検討することとしており、老朽化した施設を一律に建て替えることは考えていません。
③ 区単位で考えるのではなく、広島市全体で考えてほしい。 例えば、隣接する区なのに小学校を新設、分離するようなこと。	ハコモノ資産の整備に当たっては、行政区等に縛られることなく、施設の役割・性格に応じてその必要性を検討します。
④ 民間活力の活用を検討してほしい。	ハコモノ資産の更新に当たっては、民間事業者のノウハウを活用することにより、サービス水準の向上や経費の削減が期待できる場合などは、PPP・PFIなどの手法を活用して積極的に民間活力の活用を図ることを検討することとしています。
⑤ ハコモノ資産の更新に当たって、施設職員や利用者など現場の声とのバランスをどのようにとるのか。また、市民の声もできるだけ取り入れるような進め方はできないか。	ハコモノ資産の更新に当たっては、市民の声をしっかりと聴きながら検討を進めることが重要であると考えています。 このため、例えば、集会所など中・小汎用型施設の更新を検討する際は、説明会やワークショップの開催などにより、地域の实情に即して地域住民とともに検討することとしています。
⑥ 計画（素案）では、ハコモノ資産については統合や規模縮小の方向へ既に向いているように見て取れる。 広島市の財政面での改善は重要な事項であると考えているが、将来、今ある広島の文化の再構築に時間や手間がかかることになるとすれば問題であると考えている。	ハコモノ資産が耐用年数を迎えた際にその全てを現在と同じ規模や仕様で更新することは、現在の経費の約1.8倍の額を確保しなければならず不可能と考えられます。 しかしながら、ハコモノ資産は市民生活に直結し、広島「まち」にとって重要な役割を果たしていることから、財政面に配慮するだけでなく、その機能・サービスの維持・向上を図っていくことが必要であると考えています。 このため、本計画では、施設の複合・集約化や民間移管など種々の工夫を講じながら、市民ニーズに応えられるよう機能・サービスを見直すことにより、将来の市民の満足度の高い施設体系を再構築することとしています。

意見の概要	本市の考え方
⑦ ハコモノ資産について、年2回の定期点検を実施して早期に対応する体制を構築するなど、維持保全費用の抑制につながる取組を検討してはどうか。(3件)	<p>施設を安全で快適な状態で使用するためには、点検によって劣化状況を把握し、適宜、修繕等を行うことが重要です。</p> <p>このため、点検の頻度・項目や方法等を示すガイドラインを策定し、施設管理者等が適切に点検等を行うことで、修繕等の必要な措置につなげていきます。こうした取組により、劣化に早期に対応するなど、維持保全費用の抑制に努めることとしています。</p>
⑧ 市の老朽化したハコモノについては、バリアフリーや景観と調和したものにしてほしい。	<p>本計画では、障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に定める基準により計画的にバリアフリー化に取り組むこととしています。</p> <p>また、ハコモノ資産の整備に当たっては、平成26年7月に策定した「広島市景観計画」を踏まえ、景観に配慮することとしています。</p>

(3) ハコモノ資産のうち個別の施設に関すること (92件)

ア 青少年センター (57件)

意見の概要	本市の考え方
① 多くの人と気軽に交流でき、未来の広島市を作る若者を育てることができる場であることから、引き続き、現状どおり、青少年が無料で優先的に利用できる施設として是非残してほしい。(53件)	<p>ハコモノ資産の更新を検討するに当たっては、計画(素案)P36に「基本方針の方針1」として掲げているように、ハコモノ資産全体の最適化を図るため、特定の利用者に対して優遇措置を設けている施設については、より多様な目的での利用が可能となるよう見直しを検討することとしています。</p> <p>青少年センターの更新に当たっては、他のハコモノ資産と同様により多様な目的での利用が可能となるよう見直しを検討することとしていますが、現在の利用者の利便性にも配慮しつつ検討したいと考えています。</p>
② これまでどおり青少年に対する優先施策を継続し、複合・集約化することなく、より質の高い施設を目指してほしい。(2件)	
③ 計画(素案)では、施設の設置経緯や施設がどのように使われてきて、どういう役割を果たしてきたかといった視点が欠けており、こうした視点を含めて公共施設のあり方を検討してほしい。 例えば、青少年センターについては、原爆で街が焼失してからすぐ青少年の健全育成を願う多くの人の陳情活動の末に設置された経緯や教育施設としての役割を踏まえ、是非残してほしい。	
④ 青少年センターについて、売店やトレーニングできる機能を付与してほしい。	

イ 区民文化センター、スポーツセンター（2件）

意見の概要	本市の考え方
① 区民文化センターの更新に当たっては、画一的に整備するのではなく、各区の特色を持たせて役割を分担させてはどうか。	区民文化センターは計画期間内に耐用年数を迎える施設ではありませんが、更新を検討する際には、区ごとに特色のある施設とすることも検討したいと考えています。
② 区民文化センターやスポーツセンターについて、区単位で小さな施設を整備するのではなく、国際大会や全国大会が開催できる文化施設やスポーツ施設を整備してほしい。	区民文化センター及びスポーツセンターについては、計画期間内に耐用年数を迎える施設ではありませんが、更新に当たっては、主に区民が利用する施設として定着していることも踏まえて検討したいと考えています。 また、国際大会や全国大会が開催できる施設については、区民向けの施設とは別に検討する必要があると考えています。

ウ 公民館・集会所等（26件）

意見の概要	本市の考え方
① 公民館や集会所などの中・小汎用型施設の更新に当たっては、利用が少ない施設は近隣の施設との複合・集約化や廃止を検討してはどうか。（3件）	中・小汎用型施設の更新に当たっては、地域住民の活動・交流の場として機能していることを踏まえ、一定のエリアを検討エリアとして設定し、施設の利用状況など地域の実情に即して、他の施設との複合・集約化により利用者の利便性の向上を図ることなどを地域住民とともに検討します。 その際、小中学校の余裕教室など近隣の既存施設を活用することについても、現在の利用者に配慮した上で検討することとしています。
② 公民館や集会所の複合・集約化に当たっては、小中学校の活用を検討してはどうか。	
③ 公民館や集会所などの中・小汎用型施設の更新に当たっては、施設の機能を細かく分けるのではなく、様々な機能を持つ施設の集約化を図り、その地域の実情に応じて配置基準、整備基準等を緩和するなど、コミュニティ活動を支援していくこととしてはどうか。	
④ 集会所は地域の重要事業拠点施設で、単に娯楽活動の場ではない。更新に当たっては、よく地元の声を聴いて検討してほしい。	ハコモノ資産の更新に当たっては、市民の声をしっかりと聴きながら検討を進めることが重要であると考えています。 このため、例えば、集会所など中・小汎用型施設の更新を検討する際は、説明会やワークショップの開催などにより、地域の実情に即して地域住民とともに検討することとしています。
⑤ 公民館の充実強化を図ることとし、公民館職員を地域に巡回させるなど、必要に応じて地域の支援をしてはどうか。	公民館が未設置の小学校区では、市民の学習活動等を支援するため、公民館職員等が、必要に応じて集会所等を巡回し出前講座を実施しています。こうした取組を引き続き実施していきます。

意見の概要	本市の考え方
⑥ 集会所の複合・集約化を検討するに当たっては、避難場所としての防災性を勘案した具体的な方針（ガイドライン）及び複合・集約化に伴い不要となる建物の取り扱いに関する具体的な方針（ガイドライン）を明確に規定する必要があるのではないか。	頂いた御意見は、今後更新等を検討する際の参考とさせていただきます。
⑦ 更新の際は複合・集約化することなく単独設置で建て替えてほしいなど、個々の集会所の更新等に関する要望（6件）	個々の施設の複合・集約化等の是非について検討する際には、現在の利用者の利用に配慮するとともに、利用者を始めとする市民の意見を十分に聴きながら進めます。
⑧ 外壁のひび割れにより雨漏りしているため必要な修繕をしてほしいなど、個々の集会所の維持保全に関する要望（7件）	集会所における維持保全については、大規模なものは本市が修繕・改修計画を策定して緊急度の高い施設から優先的に実施することとしています。また、小規模なものは広島市地区集会所管理運営要綱の負担区分に基づき、市と集会所管理運営委員会がそれぞれ経費を負担しています。 頂いた御意見は、今後修繕・改修を検討する際の参考とさせていただきます。
⑨ 高齢者や障害者等がより安全で使いやすくしてほしいなど、個々の集会所のバリアフリー化に関する要望（5件）	本計画では、障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に定める基準により計画的にバリアフリー化に取り組むこととしています。 頂いた御意見は、今後バリアフリー化に伴う改修を検討する際の参考とさせていただきます。

エ 科学館、歴史館（5件）

意見の概要	本市の考え方
① こども文化科学館、江波山気象館、交通科学館、健康づくりセンター健康科学館などは1か所にまとめて市民球場跡地に総合的な科学博物館を整備してはどうか。	こども文化科学館については、今後の中央公園のあり方検討の中で同公園内外の施設との複合・集約化を検討することとしています。その際、健康づくりセンター健康科学館との複合・集約化についても、利用者の利便性の向上や都心の拠点性の強化等に資するものと判断される場合には、検討することもあると考えています。 なお、江波山気象館は市指定重要文化財であり被爆建物でもある旧広島地方気象台を活用していること、また、交通科学館はアストラムラインの車両基地と一体的に運営・管理している博物館であることから、それぞれ現在の場所で有効に活用していきたいと考えています。

意見の概要	本市の考え方
<p>② こども文化科学館は中央図書館等との複合・集約化を検討するのではなく、単独で更新に関する方針を出してほしい。</p>	<p>ハコモノ資産の更新に当たっては、基本方針において、まずは、様々なサービスを提供する複数の施設を一つの建物に複合・集約化することにより、集客力の向上、地域の拠点性強化、利用者の利便性の向上等を図ることができないか検討することとしています。</p>
<p>③ 江波山気象館及び郷土資料館はそれぞれ市の重要文化財であり、被爆建物として市民の財産である。計画（素案）で今後も後世に保存・継承することが明示されており、これに賛成する。利用者増の取組は、常設展示の全面リニューアルを最優先してほしい。</p>	<p>頂いた御意見は、今後利用者増につながる取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>④ 広島城について、天守閣をそのまま使うこととしているが、中央バレーボール場の跡地を広島城の展示施設として新設・移転し、天守閣は現存のまま耐震補強工事を行って展望塔として再整備することを提案する。</p> <p>例えば、広い敷地に展示施設を整備することで展示や収蔵が拡充され、天守閣にエレベーターやトイレを設置することで利用者の満足度が上がり、広島城の魅力アップにつながると考える。</p>	<p>広島城については、引き続きより多くの観光客を誘引できるよう、施設・展示の充実に取り組むこととしています。</p> <p>頂いた御意見は、今後施設整備を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>⑤ 無駄な公共施設を作るくらいなら、栗原貞子や峠三吉の資料などを展示する歴史資料館を基町の市営住宅の場所に作してほしい。</p>	<p>広島にゆかりの深い作家の文学関係資料を収集・活用し、郷土文化の発展に寄与することを目的として、中央図書館内に広島文学資料室を設置しています。</p> <p>収集している資料には、御意見にあります栗原貞子、峠三吉の資料も含まれており、引き続きその活用に努めていきます。</p>

オ 学校 (1件)

意見の概要	本市の考え方
<p>学校を統廃合し、その浮いた財源で朝夕はスクールバス、昼間は福祉バスとして住民の足を確保してはどうか。また、廃校になった土地を民間に売却すれば売却益や固定資産税も見込める。</p>	<p>小中学校については、小規模化により発生している教育面の問題を解決し、より良好な教育環境を実現するため、地元住民の理解を得ながら適正配置を推進する必要があると考えています。また、適正配置により使用しなくなった学校施設については、まずは、コミュニティ醸成のための活動への活用などを検討することとしています。</p> <p>頂いた御意見は、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。</p>

カ 駐車場 (1件)

意見の概要	本市の考え方
<p>駐車場の更新に関する方針について、自家用車が唯一の交通手段となる交通弱者への配慮の視点が置き去りにされたまま廃止・転用が進められ、西新天地駐車場のようないす使用者にとって必要な駐車場も廃止されてしまうのではないかと不安である。</p> <p>そのため、駐車場の廃止や転用の検討に当たっては、経済効率の視点だけでなく、車いす使用者を含めた交通弱者の利用状況を含めて検討するよう、「交通弱者の利用状況を考慮しながら検討する」ことを明示してほしい。</p>	<p>市営駐車場の廃止や転用を検討する際に参考とする「駐車場の利用状況」には、「車いす使用者を含めた交通弱者の利用状況」も含めて検討することとしています。</p> <p>なお、検討に当たっては、利用者数や利用料金収入の多寡などの経済効率性だけでなく、交通弱者の利用にも配慮する必要があると考えています。</p>

(4) 市民意見募集の方法に関すること (1件)

意見の概要	本市の考え方
<p>市民意見募集では口頭での意見を受け付けていないことなど、障害者への配慮がなされていない。字が書けない人や視覚障害者の人はどうやって意見を出すのか。</p> <p>市民意見募集の方法について、障害者等へもっと配慮してほしい。</p>	<p>文書で御意見を提出することが難しい方からは、聞き取りにより御意見をお受けするなどして、より多くの市民の方から広く御意見を頂けるよう努めていきます。</p>